



Title	システム社会における生きづらさの構造
Author(s)	宮崎, 隆志
Citation	子ども発達臨床研究, 1, 39-44
Issue Date	2007-03-30
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/20559
Type	bulletin (article)
File Information	MIYAZAKI.pdf



[Instructions for use](#)

システム社会における生きづらさの構造

宮崎 隆志

Structure of ill being in the Systematized Society

Takashi MIYAZAKI

要 旨

「生きづらさ」に関わって以下の3つの論点を検討する。①機能的な差異が生じたときに、善意に基づく配慮が「逸脱」を刻印するのは何故か、②現代の日常生活における「正常」を規定する論理は何か、③「生きづらさ」を克服しうる社会関係が備える特質は何か。

現代における商品化の進展は、商品・資本が主体となって自己展開する社会システムを成立させ、個人はその下で分断され、引き裂かれている。その分断・分裂に耐えることが「正常」とされ、機能的な差異を有する者への「配慮」は、自らの分裂性を隠蔽しつつなされるため、配慮する者とされるの間にはモノローグ的關係が生ずる。

両者が共に生きづらさを対象化するには、協同性の発展を内実とする社会関係資本の形成が必要であり、そのような関係の下でのみ自己内対話は対話的なものとなり、新たな主体の形成が可能となる。

キーワード：キーワード：社会システム、商品化、個人化、社会関係資本、協同性

1. 「生きづらさ」問題の所在

人はそれぞれ生物学的な差異を持って生きている。本来、そのこと自体に序列はない。例えば右利きと左利きのどちらが優れているかという議論のナンセンスさは誰にでも明らかであろう。にも関わらず、ある特性を持つ人々が生きづらさを感じるとすれば、それはその特性が帯びる意味に起因する。

一般に、意味は、出来事が位置する文脈や状況に依存している。したがって、生きづらさという問題を考えるためには、文脈や状況の構造を考えることが大事になる。この点で山本昌江が紹介

している公民館リハビリ教室の事例は示唆的である¹。ごく簡単に要約しておこう。脳卒中などによる中途障害者は、保健センターでリハビリ訓練を受け一定の機能回復に至ったものの、しばらくすると自宅から外に出ることが減り、回復した機能も再び低下し始めた。近隣の地域社会で出会う人々との日常の関係の変調が原因であった。そのことへの気づきが契機となって公民館で地域リハビリ交流会が開催されることになる。公民館は子どもから高齢者まで、価値観も様々な人々が自由に集う場である。保健センターは、特定の機能に焦点を当てた、いわば同質の集団を構成したとすると、公民館は異質で多様な人々からなる地域社

会の縮図といえる。そこでリハビリ教室が開かれることによって、当事者はごく自然に様々な人たちと出会い、関係を築いていく。そのことを通して当事者たちは自信を回復し、日常生活への復帰も果たした。山本は、この過程を「患者さん」から「地域住民」への復帰と表現している。

この事例は多くの論点を含んでいる。ここでは生きづらさ問題と関わって次の3点のみを確認しておきたい。第一に、生きづらさは機能障害もさることながら他者関係における困難さに起因していることが明らかである。山本が紹介する事例では、近隣地域社会の状況の詳細は分からないため、ここではありうるケースの一つとして、すべての人々が善意で慰めの言葉をかけていたと想定しておく。当事者に特別な配慮がなされるようになったと想定してもよい。それにも関わらず、生きづらさが生じるとすれば、その理由は何か。

おそらく、そこで生じた「慰める／られる」「配慮する／される」という関係は、それまでの日常には無かった関係であろう²。「普通」にはあり得ない事態であるが故に、そのような関係が生じたのであるが、それを当事者の側から見れば、自分が配慮されるのは、機能の差異のためであり、端的に言えば、「正常」な機能を喪失したためであることになる。つまり、「配慮する／される」という関係が不等価で非日常の関係である限り、それは「正常」からの逸脱という意味を内包している。例えば「がんばって」という声をかけられる度に、正常と異常あるいは逸脱の境界線が截然と存在することを当事者は思い知らされることになる。そうであれば、問題は何故、人々の善意が転倒するような事態が生ずるのか、という点にある。

同じ問題の別の側面であるが、第二として「正常」とは何かという問題がある。「配慮する／される」という関係が非日常であるとすれば、日常は貸し借りなしという意味で、自立した主体どうしの対等な関係であり、お互いに迷惑をかけない関係であろう。あるいは就労し、人並みの生活を維持する所得を稼ぐことを「一人前」の条件とする関係であるかもしれない。このような規範が「正

常」概念を構成しているとすれば、それはどこから生じているのか。

結論的に言えば、この「正常」概念は、商品化された社会のルールを内面化しているものであろう。何故なら、商品所有者は対等で自律的であり、また自分の必要は商品を自己責任で交換・販売することによって満たすからである。機能障害は商品化が困難になるから問題なのであり、商品化できることが問題の解決、つまり正常化である。「労働力として商品化できない」ことは、現代の社会で生きていけないことを意味する³。現代社会では、「正常」「異常」の境界線は商品化可能性に即して引かれている。日常生活にこうした論理が浸透したことは、私たちの人格形成にどのような影響を及ぼすのであろうか。

第三は、公民館が持った意義をどうみるかという点である。商品化の規範に基づいて「正常」が理解される社会では、「配慮する／される」という関係は特殊で不等価な関係であった。それに比べれば、公民館がもたらしたものは、商品所有者にとってのそれとは違う意味で対等で信頼できる関係であったと推測できる。このような関係をくぐり抜け、あるいはそれを構築する経験を通して、当事者たちは実際の日常生活の関係を作り変える力量を形成していったのであろう。ではその論理はいかなるものなのか。日常生活の生きづらさ問題を解決する一つの手がかりがそこにある。

以上の3つの検討課題は、生きづらさという意味が発生する文脈の性質と密接に関連している。小論では、このような視点から生きづらさ問題の構造とその転換の論理について、暫定的な整理を行う。

2. 生きづらさを産み出す社会システム

二つめの論点から検討していこう。私たちの日常生活が商品交換の論理によって構成されていることは、経験的にも明らかである。その影響力は近年では著しく拡大した。あらゆる必要が商品の購入によって賄われる時代に入ったことに伴っ

て、生活の諸領域において消費者意識の高まりが見られる。

それは、平等で公正な交換関係を要求するという側面から見れば、より民主的な社会への一つの回路であるが、同時に、その過程で人と人とのつながりが希薄になり、個人化が進展していることも事実である。もちろん、個人化一般は自由を拡大するという側面もあるものの、一旦、商品化を基盤にした個人化が進展すると、自己を維持するためには、消費者としての能動性（＝最適条件の自己責任に基づく選択）を発揮することが不可欠になる。保育・教育も福祉・医療もサービスである限り、自己責任で選択し続け、「欠陥商品」の提供者に対しては、責任を迫及することが当然の権利であるとされる。

人と人の関係も変質する。例えば、福祉領域でも介護保険が導入され、擬似的な市場関係が浸透したが、その結果、いわゆる機会費用が意識されるようになった。つまり、それまでは無償で提供されていたサービスも、対価が支払われる同等のサービスを基準に金銭で評価することが可能になり、無償で頼むことが心苦しくなるという関係が生じている。逆に、人に頼む際の煩わしさを思えば、お金を払って済ませたほうが簡便という意識も生じがちである。いずれにせよ、人に依存すること自体が成り立ちがたい状況が出現しつつある。

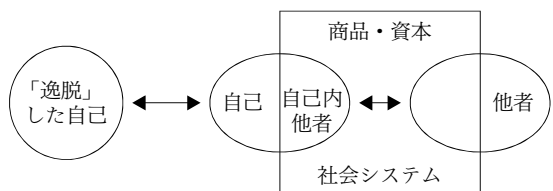
このように見れば商品化は、たとえて言えば、遺伝子を傷つける紫外線や放射線のようなものであろう⁴。人と人との直接的関係が断ち切られた時に、その補償として商品による媒介が発生する。人の「不幸」（貧困）はビジネスチャンスなのであり、切実な悩みがあるところには巨大なエネルギーをもった欲求が存在している。ひとたび、商品が媒介者として登場すると、断ち切られた人間の絆は連鎖的に切断される傾向が生ずる。

このような社会状況の下で「正常」なるものが理解されている。しかし、その構造は単純ではない。結論的に言えば、そうした社会では誰もが生きづらさを感じているにも関わらず、その表明は

弱音を吐くという「甘っちょろい」生き方として、自他共に許されない。そのように突っ張る努力をすることが「正常」とされる。

次の図は、商品（・資本）が主体となって自己展開する社会を社会システム（＝物象のシステム）として現したものである。自己展開や一人歩きといっても、市場や資本はその担い手たる人間がいなければ作動しない。つまり、有機的な総体性としてのシステムは、一人歩きをする力を持っているのであるが、常により根源的な主体⁵としての労働する主体の能動性が発揮されていなければ、その力は現実化しない。ところが、一度、物象のシステムとしての社会システムが自己展開を始めれば、労働する主体は、そのシステムの契機として位置づけられるに過ぎない。そうなると、個人は社会システムの構成員としての自己と生身の人間としての自己の間に引き裂かれざるを得ない。現代社会において、誰もが感じている生きづらさの根源はここにある。

ところがその分裂が日常化されると、それに耐えてシステム構成員たるべく努力することが美德とされ、その努力をすることも「正常」の範疇内に包摂されることになる。そのような状況下では、社会システムから何らかの事情で距離を置いた（置かざるを得なかった）者は、当該の社会システムのみならず、その構成員として分裂を抱えながら生きている個人からも、「逸脱」のレッテルを貼られることになる。本質的には同質の生きづらさを抱えているはずの人々から、疎遠な位置にあるという意味付与をされ、結果的には「逸脱」者として排除される時に、システムから距離を置いた個人にとって、信じられるものが見出しがたいとしても無理はない。



このような社会構造は、近代社会が始まって以

後、基本的には同質である。仮に、それを生きづらさの近代的な特質とするなら、現代の生きづらさをどのように把握すべきか。この点は依然として論争的であるが、ここでは近代の特質が露骨に現れた時代が現代であると理解しておきたい。U.ベックは危険社会としての現代社会を個人化によって特徴づけている。すなわち、旧来の社会構成単位であった家族や地域や階級が崩壊し、いわば裸の個人が社会構成の単位になってしまった点に階級社会としての近代社会とは異なる危険社会としての現代社会の特質の一つを見ようとする。換言すれば、近代社会の中で引き裂かれた自己を支えていた associative で communal なものが崩壊し、人々は個人として「合理的選択」を一瞬のうちに行なわねばならないという負荷を負わされる時代に入ったと言える⁶。association、communal なものは、単に個人と社会の緩衝材であったというばかりでなく、個人が市民として社会性を獲得していく基盤であったのであるが、それはそれらが様々なタイプの知が蓄積される基盤でもあったからである。そのように考えれば、裸の個人が社会システムと直接に対峙する時代は、人間形成の構造が近代的なそれからも変容したと言える。生身の人間どうしの親密な関係の下で育まれるというよりは、各種のメディアから提供される情報が個人の形成に圧倒的な影響力を及ぼすに至っている。比喩的に言えば、根無し草化した個人が、情報の激流に流されながら自己を形成し、その延長線上で社会システムとの接続関係を自己責任として模索する時代に入ったと言えよう。

そうした状況では、能力も個体主義的に把握されることが必然的である。もう少し厳密に言えば、そこで求められる能力は、物象化された社会システムを担う能力であり、個性と密接に結びついたものというよりは、システムの交換可能な要素としての個体が保持すべき力である。日本の企業も、かつては品質で勝負するために労働者の能力向上に大きな関心を払ったが、低価格競争が展開する中で、技術の伝承や人材の育成を放棄し、「代わりはいくらでもいる」という脅しをかけながら労働

者を選別し使い捨てる傾向が強まっている。そのような傾向が強まれば強まるほどに、問題とされるのはシステムへの参加・運用能力に限定されるであろう。労働者は「弱みを見せたら終わり」という圧力に耐え、その能力形成に励むしかない。

第一の論点は、以上のような社会と意識の構造を前提にすれば、以下のように敷衍できる。ある差異を示す人々が「配慮される」存在になるときに、社会システムを構成している人々は、自己の分裂性を語らない。むしろ、システム社会の一員としての視点から、その外部に居る他者（私）を見る。そのような「配慮」や「思いやり」は一方向的なものであり、被援助者を客体的な位置に固定するものであろう。援助される側が、主体として自らの意味を見いだしていく文脈はそこにはない。

求められているのは、システム社会を構成している個人もそこから逸脱したとされる個人も、共に生きづらさを抱えて生きていることへの理解であろう。この点ではむしろ専門的な援助者のほうが大きな壁に直面する。なぜなら、専門家は当該社会システムにおいて正統と認められた理論と知識を備えることによって、特別の位置を付与されているからである。近現代社会の構成論理は、実証主義的な科学である。それを我がものとすることによって専門家たり得る対人援助者が、自らの生きづらさを語ることは近代的専門家たることを自ら否定することになる。その大きな壁を乗り越えたときに、ようやく被援助者との新たな関係を産み出すことができるようになる⁷。

3. 社会関係資本と自己内対話

それでは第三の論点であった公民館実践の現代的意義とは何か。この問題に接近するためには、社会関係資本論を媒介させることが有益であろう。社会関係資本の定義は依然として多様であるが、ここではパットナムの定義、すなわち「調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークと

いった社会組織の特徴⁸にひとまず依拠しよう。内容的には、損得勘定を先行させ、負担や機会の機械的平等論を規範とするのではなく、互いの事情を理解しあうことに基づく「お互い様⁹」という問題処理の規範を備えた信頼のネットワークをさすと言えるであろう。

この理論的アプローチは政治学や経営学等からも注目されているが、教育学との接続を図るためには、社会関係資本が個人の形成作用に及ぼす影響に焦点を当てる必要がある。先の図においては、自己と他者をつなぐのは社会システムであったが、個人の内部でもそのような媒介構造を成立させる枠組みができあがる。他者との関係で構成される自己内他者¹⁰およびそこに成立する自己内対話がそれである。

物象のシステムとしての社会システムを前提にした自己内他者との間でも自己内「対話」は生じるが、先に見たように、必然的に生ずる分裂を回避しようとするれば、それはモノローグ的なものにならざるを得ない。場合によっては、自分で自分を責めるような強迫的状况も生じるであろう。それに対し、ここに示したような解放的な社会関係資本が形成される場合、自己内対話は文字通りの対話的性格を持つ。何故なら、「お互い様」のルールは他者関係・社会関係の自立化を必要としないからである。

さらに、解放的な社会関係資本では、異質で多様な複数の他者が存在するはずであるから、それに対応して自己内他者も複数化する。これは多重人格化ではなく、それらの異質で多様な他者の他者性を承認しつつ、同時に自己として過程的に統一する普遍的な主体としての個人を意味している。このような主体は、異質な他者との粘り強い協同探究を展開しうる個人であり、またそのことによって物象のシステムの下での分裂に対峙し続ける個人である。引き裂かれた自己を承認し、その分裂とつきあい続ける自己と言ってもよい。主体とは問題を解消するものというよりは、問題を問い続け、解決への無限運動を継続できるものとして理解すべきであろう。

4. 協同性の発展と公民館実践

社会関係資本をこのように敷衍して理解すれば、公民館実践が現代社会において持つ固有の意味も明らかになる。日本の公民館実践では、程度の差はあれ、学習者が主体的に学ぶ活動を展開することを意図して、様々な働きかけを行っている。また地域を基盤にすることから、学ぶ活動が地域社会の発展に反映されることも、同様に意図されている¹¹。もとより、地域社会の発展といっても内実は多様であるが、公教育である限りは、そのような志向性を含むと言ってよい。

先にも述べたように、公民館に集う人々は、背景もキャリアも価値観も、実に多様である。とりわけ都市部の公民館の場合は著しい。そこで上記のような意図を実現しようとする、異質で多様な人々が、相互に尊重しあいながら（＝他者性を承認しながら）、かつ地域にとっても有意義な学びの活動を協同で創造することを活動の基本方針とすることになる。そのように見れば、公民館活動は社会関係資本を形成し、蓄積する活動であると言って良い。

では社会関係資本の発展の論理とはいかなるものか。この点は実証的に検討することが先決であるが、今の段階でも協同性の発展と重ね合わせて理解することが有益であることは指摘できる。協同性の発展とは、Association(協同) — Cooperation(協働) — Community(共同)の3相(段階)への移行を意味している。その詳細は別稿に譲るが¹²、出来事と自分を切り離し、自己内のモノローグ的关系を否定して、自己内対話を保障する活動としてAssociationが位置づけられる。ところが、Associationでは負担の平等が求められがちで共通の目標をもった人々の集合体であるが故の価値観の対立も避けられない。それらが顕在化するのがCooperation(協働)という相(段階)である。それまでの規範や対象を規定していた価値観そのものが問われる局面を迎えるのであるが、その経験をくぐり抜けて、「お互い様」という価値意識が生成する。そして、これを基盤に、信頼に

基づく Community の再建が可能になると言える。

したがって端的に言えば、協働の経験によって解放的な社会関係資本は形成される。そして先に見たようにそれは自己内他者の多様性を踏まえた新たな主体の形成過程でもある。Community が個人を抑圧するもの(生きづらさをもたらすもの)とならない保障は、こうした主体の形成と Community の形成が同時に進展することにある。逆に言えば、協働の経験を欠いた Community は、抑圧的で排除的な傾向を有する可能性が高い。

5. まとめにかえて

生きづらさが現代社会のシステムに起因するものであるとすると、それをなくすことは容易ではない。事は単に意識の上だけではなく、私たちの存在の仕方と不可分に生じている。しかし、物象のシステムも労働のシステムなしには存立しえず、労働のシステムは協同性を素材として成立している。それ故に、協同性の発展に基づく社会関係資本の形成は、物象のシステムを労働のシステムの側から統御する可能性を与えるように思われる。

そのような意味でのシステム変革と自己変革の同時進行を見通した時にのみ、「生きづらさ」を生みだす現代社会システムへの対案を提示し得るであろう。働くことと学ぶことの間を問い直すことは、こうした側面からも現代の必須の課題となっている。

注

1 山本昌江「地域の介護力を育む保健師と公民館の連

携」、『住民と自治』、2004年6月号 p 37-39。

- 2 もちろん、相互に配慮する関係は日常の近隣地域社会に内在しており、当事者への「配慮」もその延長線上にあると想定する事も可能である。ここでは物象化が進展した日常の社会関係を論理的に想定しているために、本来的な意味で配慮する関係は背景に退いている場合を考えている。もとより、これは山本が紹介する所沢の実態に対する評価とは直接関係ない。
- 3 いわゆる workfare は商品化世界への参加を強要する自立支援施策である。
- 4 もちろん、適度に管理されれば、それらは人間の健康を維持する手段ともなりうる。商品も同様である。
- 5 有井行夫『マルクスの社会システム理論』、有斐閣、1987年。
- 6 同様の現象に関する指摘は、例えば現代の子育て困難に即して久富義之も指摘している。「現代社会と家族・子どもの変貌」『学童保育研究4』、2003年、p 27-38。
- 7 例えば、尾崎新『ゆらぐことのできる力』誠信書房、1999年、は、対人援助専門職の自己否定経験の意義に注目している。援助者の被援助者の同質性については、『へてるの家の「非援助論」』、医学書院、2002年を参照されたい。
- 8 R. パットナム『哲学する民主主義』、NTT 出版、2001年。
- 9 大阪府熊取町のアトム共同保育所では、親と保育士の協同の中でこうした論理が確認されてきた。アトム共同保育所『おたがいさま』『他人の出番』などの山本健慈の諸論稿。
- 10 浜田寿美夫『私の中の他者』金子書房、1998年。
- 11 例えば、拙稿「教育自治の主体形成」『都市公民館の再生』、北樹出版、2004年を参照されたい。
- 12 拙稿、協同蓄積論の射程、『社会教育研究』第21号、2003年を参照されたい。